

## 令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 山梨県

農業委員会名： 富士河口湖町農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和 4年 11 月 15 日

任期満了年月日 令和 7年 11 月 14 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	11	11	7

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	411
農業経営体数	79

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	126
女性	52
40代以下	27

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	37
基本構想水準到達者	11
認定新規就農者	2
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	56	544	544			600

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	600.0 ha	579.4 ha	96.6 %
課題	規模拡大を目指す担い手が少ない。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	令和5年度	集積率	96.6 %
今年度の新規集積面積	0.0 ha	農地面積(C)	600.0 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	579.4 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	96.6 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

### (2) 遊休農地の解消

#### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	68.5 ha	0 ha	68.5 ha
課題	遊休農地がないため、新たに遊休農地を発生させないことを目標とする。		

#### ② 目標

##### ア 既存遊休農地の解消

##### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

##### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	72.1 ha
--------------------------	---------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	農作物の価格の低迷や農業従事者の高齢化や担い手不足、地理的悪条件などにより、耕作されていない農地が増加している。そのため引き続き遊休農地の発生防止の呼びかけと早期発見に努めることが重要であり、一時的な解消にならないよう関係組織の連携が必要である。
-------------------------	---

##### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha
---------------------------	------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者
	1 経営体 3.3 ha	0 経営体 0 ha	3 経営体 16.4 ha
課題	貸出可能な農地が散在しているため、法人、個人参入希望が少ない。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平均
	2.3 ha	9.1 ha	19.0 ha	10.1 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			0.9 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	14 人
		農地利用最適化推進委員の人数	11 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	③新規参入の促進	新規就農相談会に参加し、新規参入者の意向を把握するとともに、委員全体で情報共有できるよう情報交換を行う。
9月から11月	②遊休農地の解消	各担当区域の平均以上の経営面積の農家を対象に、推進員等による個別訪問を行い、地域の担い手となる認定農業者等へ園場拡大の希望があるか聞き取りを行う。
3月	①農地の集積	各担当区域で、数年後に担い手に位置づけられる可能性がある農家を対象に推進委員等による戸別訪問を行い、規模拡大の意向や担い手になる意向の把握を行うとともに、聞き取り結果を全推進委員等で共有する。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回		
開催時期	8月	相談会名	山梨県就職支援センター新規就農相談会
参加者数	1	開催場所	山梨県庁防災新館
相談会の内容	山梨県内での新規就農を希望する者に対して富士河口湖町の農業の状況、気候、地域概況、就農支援対策等を紹介する。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)